

王滝村における GIGA 端末共同調達に係る 1 人 1 台端末の利活用計画

1. はじめに

GIGA スクール構想の推進により、児童への 1 人 1 台端末の整備は全国的に進展し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた教育実践の基盤が整いつつあります。王滝村においても、この流れを捉え、児童の資質・能力を育成するための ICT 環境整備を推進しています。特に、小規模自治体である王滝村が長野県と GIGA 端末を共同調達することは、財政的負担の軽減だけでなく、運用の効率化や教員の専門性向上においても大きなメリットをもたらします。

本計画書は、共同調達によって整備される 1 人 1 台端末を最大限に活用し、王滝村の教育目標である「豊かな心を持ち、たくましく生きる子ども」の育成を目指すものです。

2. 現状と課題

王滝村の現状と、1 人 1 台端末の利活用における課題は以下の通りです。

- ・ 端末整備の状況: GIGA スクール構想により 1 人 1 台端末は整備済みであるものの、今後の更新計画や共同調達による機種選定、およびその後の効果的な活用が求められています。
- ・ 教員の ICT 活用指導力のばらつき: 教員間の ICT 活用スキルに差があり、授業での端末活用が一部に偏る傾向が見られます。
- ・ ICT 活用の限定的状況: 授業における情報収集や提示に留まり、児童による思考・表現・協働といった深い学びに繋がる活用がまだ十分ではありません。
- ・ 家庭学習との連携: 学校と家庭における端末活用の連携が不十分であり、端末の特性を活かした学習機会の拡大が課題です。
- ・ 情報モラル・セキュリティ教育の必要性: 児童が安全かつ適切に端末を利用するための情報モラル教育やセキュリティに関する意識向上が継続的に求められます。
- ・ メンテナンス体制: 端末の故障やトラブル発生時の迅速な対応、メンテナンス体制の確保が重要です。共同調達において、この点の効率化も期待されます。

3. 1 人 1 台端末利活用の基本的な考え方

王滝村における 1 人 1 台端末の利活用は、以下の観点から推進します。

(1) 「個別最適な学び」の実現

- ・ 児童一人ひとりの学習進度や理解度に応じた教材提供、演習、フィードバックを可能にし、それぞれの学びを最大化します。興味・関心に基づいた探究活動を支援し、自ら課題を設定し解決する力を育成します。

(2) 「協働的な学び」の促進:

- ・ 端末を活用した情報共有、意見交換、共同制作を通じて、多様な考えに触れ、互いに学びを深める機会を創出します。
- ・ 遠隔地の学校や専門家との交流を促進し、学びのフィールドを広げます。

(3) 「情報活用能力」の育成

- ・ 情報収集、整理、分析、発信といった一連のプロセスを端末を通じて体験させ、社会の変化に

対応できる情報活用能力を育成します。

- ・ プログラミング教育やデータ分析の基礎を学び、論理的思考力や問題解決能力を養います。

(4) 「安全で安心な学習環境」の確保:

- ・ 情報モラル教育を徹底し、インターネットの危険性や適切な利用方法について指導します。
- ・ フィルタリングやセキュリティ対策を講じ、児童が安心して端末を利用できる環境を維持します。

4. GIGA 端末共同調達による利活用の推進

共同調達は、玉滝村における1人1台端末の利活用を強力に後押しします。

(1) 共同調達のメリットと活用促進

- ・ 機種統一による運用効率化: 共同調達により、複数自治体で統一された機種を導入することで、メンテナンスやトラブル対応が効率化されます。これにより、教員は端末管理の負担が軽減され、より授業での活用に集中できます。
- ・ コスト削減と質の確保: 大量調達によるコスト削減分を、より高性能な端末の導入や、デジタルコンテンツ、専門人材の配置に充当できる可能性があります。これにより、質の高い学習環境を提供できます。
- ・ 教員研修の共同実施: 連携自治体と共同で、端末活用に関する教員研修を実施することで、研修の質を高め、参加教員のスキルアップを効率的に図れます。先進事例の共有も容易になります。
- ・ 共同での教材開発・共有: 共同調達を機に、連携自治体間でデジタル教材の開発や共有を進めることで、教員の教材作成負担を軽減し、多様な教育コンテンツを児童に提供できます。
- ・ トラブル対応の共同体制: 共同でベンダーと契約することで、トラブル発生時のサポート体制を強化し、迅速な解決を図ることが可能になります。

(2) 共同調達に向けた検討事項

① 標準的な端末仕様の決定:

各自治体のニーズを考慮しつつ、共同で導入する端末の標準的なスペックや機能について合意形成を図ります。

② 導入後のサポート体制:

共同調達後も、各学校でのスムーズな運用を支援するため、ICT支援員の配置や遠隔サポート体制について連携自治体間で協力体制を構築します。

③ 更新計画の共有

将来的な端末の更新時期や方法についても、共同で計画を立て、安定した端末環境を維持できるよう協議します。

5. 1人1台端末利活用の具体的施策

共同調達によって整備される1人1台端末を活用し、以下の具体的施策を推進します。

(1) 授業における利活用の促進:

①各教科における活用

- ・ 情報収集、発表資料作成、レポート作成、プログラミング、シミュレーション、データ分析など、各教科の特性に応じた端末活用を推進します。

②個別最適化された学び:

- ・ AIドリルやアダプティブラーニング教材を活用し、児童一人ひとりの習熟度に応じた反復学習や発展的な学習を可能にします。

③協働的な学び

- ・ 共同編集ツールやオンライン会議システムを活用し、グループ学習や意見交換、共同制作を促進します。

④探究的な学び

- ・ 興味関心に基づいたテーマ設定から、情報収集、分析、表現、発表までの一連の探究活動に端末を積極的に活用させます。

(2) 教員の ICT 活用指導力向上:

- ・ 段階別研修の実施: 端末操作の基礎から、授業実践例の共有、効果的な活用方法まで、教員のスキルレベルに応じた体系的な研修を共同で実施します。
- ・ 先進事例の共有: 他自治体や先進校の事例を参考に、授業改善に繋がる具体的な活用方法を共有する場を設けます。
- ・ ICT 支援員の活用: 学校に配置された ICT 支援員が、授業での端末活用をサポートし、教員の疑問解消やスキルアップを支援します。

(3) 情報モラル・セキュリティ教育の徹底:

- ・ 年間指導計画への位置づけ: 情報モラル教育を学校の年間指導計画に明確に位置づけ、発達段階に応じた継続的な指導を行います。
- ・ 家庭との連携: 保護者会などを通じて、家庭での端末利用に関するルール作りや情報モラル教育の重要性について啓発を行います。
- ・ フィルタリング・セキュリティ対策: 不適切な情報へのアクセス制限やウイルス対策など、セキュリティシステムを導入し、安全な学習環境を確保します。

(4) 家庭学習との連携強化:

①持ち帰り学習の推進

- ・ 端末の家庭への持ち帰りを基本とし、学校での学びを家庭で深められる機会を提供します。

②オンライン学習コンテンツの活用

- ・ 家庭で利用できるオンライン学習コンテンツやデジタル教材を紹介し、自主的な学習を促します。

③学習管理システムの活用

- ・ 家庭と学校で学習状況を共有できる学習管理システム (LMS) を導入し、効果的な学習支援を行います。

(5) メンテナンス体制とサポート体制の充実:

- ・ 共同調達により、故障や不具合発生時の迅速な修理・交換体制を確立します。
- ・ ヘルプデスクの設置や遠隔サポートなど、教員や児童が安心して端末を利用できるサポー

ト体制を強化します。

6. 推進体制

王滝村教育委員会が中心となり、学校（校長、ICT 担当教員、各教科担当教員）、村内の関係部署と密接に連携し、本計画を推進します。また、共同調達を行う近隣自治体との定期的な情報交換や共同研修を通じて、連携体制を強化します。

7. 今後の展望

王滝村における GIGA 端末共同調達に係る 1 人 1 台端末の利活用計画は、児童が未来を生き抜くために必要な資質・能力を育成するための基盤となります。共同調達のメリットを最大限に活かし、教員の指導力向上と児童の主体的な学びを支援することで、王滝村の教育の質の向上に貢献できると確信しています。本計画は、時代の変化や技術の進展、児童の学びの状況に応じて、柔軟に見直しを行いながら、継続的に推進していきます。